

令和8年度大分県防災士養成研修(県北地区)受講生募集要領

大規模な災害が発生すると、交通網の寸断や通信障害などで行政や消防、警察などによる救助活動が円滑に行えない場合が想定されます。そうした際には、自分の身は自分で守る「自助」と地域や近隣の人が互いに助け合う「共助」、いわゆる「地域の防災力」が重要になってきます。

豊後高田市では、全自治会に防災士を配置することを目標に防災士の養成を図っています。防災士の資格を取得して頻発、激甚化する自然災害に備えるとともに、地域の防災リーダーとして活動してみませんか。

- 研修日時 10月3日(土)9:00~17:00
10月4日(日)8:50~18:00 ※時間は予定となります。
- 研修会場 宇佐市役所本庁 2324 会議室(宇佐市大字上田 1030 番地の1)
- 対象者
 - ・市内に住所を有する方
 - ・居住する自治会等において他の防災士や自治委員等と連携して防災活動を行うことができる方
- 料金 無料(受講料、教本代、防災士登録料は市が負担)
- 定員 15名程度 ※先着順
- 申込方法
 - ・市ホームページもしくは受講申込書に必要事項を記入し提出してください。
 - ・受講申込書は各庁舎窓口(総務課、地域総務一課、地域総務二課)で入手できます。
- 申込先 総務課、地域総務一課、地域総務二課
- 申込期限 7月24日(金)
- その他
 - ・申し込まれた方には、事前に教本とレポートをお送りします。レポートは研修初日に提出をしてください。
 - ・防災士の資格取得には、「普通救命講習」を修了していることが要件となります。講習会は、9月6日(日)に開催を予定していますので、別途ご案内いたします。

◀申込と問合せ先▶

豊後高田市総務課 防災対策室

Tel 0978-25-6391

Fax 0978-22-2725

防災士資格取得について

- ★「防災士」とは？・・・“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、日本防災士機構が認証した人です。
(講習会を受講し、資格試験を受けます。終身資格)

防災士の役割として、家庭・職場・地域で多様な活躍が期待されています。

<災害時>

- ・家庭や職場、地域で消火活動、安否確認、救護・救助活動を行う
- ・事態に対応して、リーダーシップを発揮する
- ・周囲に避難行動を呼びかける

<平常時>

- ・各職場や地域において、防災意識の啓発等
- ・避難路、避難場所等の確認

★資格取得までの流れ

養成研修申込⇒9月上旬 教本の送付⇒9月6日(日) 普通救命講習の受講
⇒10月3日(土) 課題レポート提出⇒10月3日(土) 4(日) 研修2日間受講
⇒10月4日(日) 資格試験受験

- ・お申し込まれた方には、事前に教本をお送りいたします。
- ・10月4日(2日目)の受講後に防災士資格試験を行います。
- ・研修当日の昼食・飲み物等は各自でご準備願います。
- ・資格取得には、「普通救命講習」を修了していることが要件となります。
講習会は、9月6日(日)開催予定。詳細については、別途ご案内いたします。

★資格取得後の活動・防災士協議会への加入

- ・防災士は地域の防災活動のリーダーとして期待された存在です。
- ・資格取得後、各地区の自治会長に名簿を公開しております。
- ・豊後高田市には防災士で構成された「豊後高田市防災士協議会」があり、自治会等の要請に応じ、地域の防災士と連携し、自主防災活動を支援しています。
- ・防災士協議会では、自主的な研修も実施し、防災に対する知識の向上を図っています。



防災士協議会総会



総合防災訓練